

「日野市財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画(案)」
及び「日野市財政再建方針・第6次行財政改革大綱」一部改正
パブリックコメント実施要領

1. 意見募集について

日野市では、国の税制改正や企業の業績悪化等に伴う市税の減少、また、高齢化の進展等による社会保障関連経費の増加や、令和2年度からの会計年度任用職員制度への移行などを受け、令和2年度予算編成において、市の貯金にあたる財政調整基金が大幅に減少し、これまでと同様の財政運営を続けた場合、真に必要な行政サービスの提供が困難になる可能性が生じたことなどから、令和2年2月に財政非常事態宣言を発出しました。

財政非常事態からの脱却を目指し、令和3年3月に「日野市財政再建方針・第6次行財政改革大綱(以下、「大綱」という。)」を策定し、「財政運営のあるべき姿」を設定し、これを実現するための数値目標を定めたところです。

この度、大綱により定めた「財政運営のあるべき姿」を達成するため、具体的な取組項目、実施内容等を定めた「日野市財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画(案)」の内容が具体的にまとまりましたので、これを広く公開し、多くの皆さまからのご意見を募集いたします。

また、「日野市財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画(案)」を作成するなかで、「大綱」に定めた財政指標を見直すべきとした部分がございますので、併せてご意見を募集いたします。

2. 意見募集期間

令和4年9月1日(木曜日)から令和4年9月30日(金曜日)まで

*窓口での受付時間は、「3. 資料の入手方法 (2) 窓口での閲覧」の表を参照。

*郵送で意見書を提出する場合は、令和4年9月30日(金曜日)必着。

3. 資料の入手方法

「日野市財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画(案)」は、令和4年9月1日(木曜日)より、次の方法で入手することができます。

視覚障害者の方からもご意見をいただけるよう、ホームページにはPDFとWordの2種類のデータファイルを掲載いたしますので、読み上げソフトをご利用の上、ご確認いただくようお願いいたします。読み上げソフトのご利用ができない方は、お手数ですが、問合せ先にご連絡をお願いします。

(1) インターネットによる閲覧・ダウンロード

日野市ホームページ <http://www.city.hino.lg.jp/>

ページ ID:1020250

QR コード



(2) 窓口での閲覧

次の窓口で閲覧することができます。 ※配布は行っておりません。

- ・企画経営課
- ・財政課
- ・市内各図書館
- ・七生支所
- ・豊田駅連絡所

閲覧場所	閲覧できる時間(令和4年9月1日(木曜日)より)
企画経営課 財政課	月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜日、日曜日、祝日は閉庁
中央図書館	火曜日から金曜日 午前10時から午後7時まで 土曜日、日曜日、祝日 午前10時から午後5時まで ※月曜日は休館
高幡図書館	
日野図書館	
多摩平図書館	
平山図書館	
百草図書館	
市政図書室 七生支所 豊田駅連絡所	月曜日から土曜日 午前8時30分から午後5時15分まで ※日曜日、祝日は閉庁

4. 意見の提出時の記載事項

- (1) ご意見のほか、氏名(団体名)、住所を明記してください。
- (2) 日野市に在勤・在学の方は、その名称及び所在地も記入してください。
- (3) 上記の(1)(2)のいずれにも該当しない方は、本パブリックコメントの手続きの対象となる施策等に直接的に利害関係を有する理由を記入してください。

※上記の事項は、「日野市パブリックコメント手続実施要綱(令和元年11月5日制定)」に基づき、意見書に記載を要する事項となります。上記の記載事項がない意見書は、参考意見とさせていただきます。

5. 意見の提出方法

次のいずれかの方法で意見書を提出してください。

なお、意見書は、指定様式を使用しなくても、指定様式に記載すべき内容をすべて記載いただければ、任意の書式でも構いません。

(1) 持参する方法

① 意見書の様式に従い、A4サイズの内紙に意見を記載し、直接提出先に持参してください。

② 提出先:日野市役所4階 企画経営課

(2) 郵送による方法

① 意見書の様式に従い、A4サイズの内紙に意見を記載し、封書で送付してください。なお、封書には、朱書きで「日野市財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画(案)に関する意見」と記載してください。

② 郵送先:〒191-8686 日野市新明 1-12-1 日野市役所4階 企画経営課

(3) ファクスによる方法

① 意見書の様式に従い、A4サイズの内紙に意見を記載し、送信してください。

② 送信先:042-581-2516 日野市役所4階 企画経営課

(4) 電子メールによる方法

① 意見書の様式に従い、テキスト形式で意見を入力し、送信してください。URLへの直接リンクによる意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。なお、電子メールの件名は、「日野市財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画(案)に関する意見」としてください。氏名(団体名)、住所、連絡先は必ず本文中に記載してください。

② 送信先:電子メールアドレス tokku@city.hino.lg.jp

(5) LoGo フォームによる方法

①下記 URL にアクセスし、各項目を入力、送信してください。必要事項はすべてご入力ください。

②URL:<https://logoform.jp/f/T8fOJ>



6. 注意事項

- (1) 意見は、日本語で記載してください。
- (2) 提出いただいた意見は、氏名(団体名)、住所及び電話番号を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。
- (3) 意見の募集期間内に到達しなかったもの及び下記のいずれかに該当するものは、無効とします。
 - ① 特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるもの
 - ② 特定の団体・個人等の財産又はプライバシーを侵害するもの
 - ③ 特定の団体・個人等の著作権を侵害するもの
 - ④ 公序良俗に反するもの
 - ⑤ 営業活動等営利を目的としたもの
- (4) 提出いただきました意見に対する市の回答は、日野市ホームページで行います。個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。